

記入のためのフローチャート

(5) 長ズボンをはく

自立度

- (スタート) → ひとりで問題なくはいている。
 【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)
- ひとりではいているが、チェックが必要。
 【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- ひとりではいているが、助言や監視が必要。
 【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部介助して、はかせている。
 【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- すべてはかせている。
 【は い】 → 1点

介助度

- (スタート) → 全く介助、監視、チェックをしていない。
 【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)
- 直接介助をしていないが監視や助言、チェックが必要。
 【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助が必要 (詳細は右頁を参照)。
 【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 多くの介助が必要 (詳細は右頁を参照)。
 【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- すべて介助。
 【は い】 → 5点

ガイドライン

(5) 長ズボンをはく

・ズボンは、ファスナーやボタンのないものについて評価してください。

自立度

- 【5点：ひとりで問題なくはいている】
- ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。
- 【4点：ひとりではいているがチェックが必要】
- ・急ぐときには言葉で促したり、動作後に前後や表裏の間違いにに対し助言やチェックが必要なる場合。
- 【3点：ひとりではいているが助言や監視が必要】
- ・ひとりではいているが、動作中そばで助言や監視が必要な場合に該当します。
 - ・急ぐときには、手伝っている場合はここに含みます。
- 【2点：一部介助】
- ・動作の一部を、常に直接介助する場合に該当します。
 - ・実用的ではないが、機能訓練目的で日常的に更衣動作をさせている場合もこちらにチェックしてください。
- 【1点：できないので全介助】
- ・すべての動作を介助する場合に該当します。

介助度

- 【1点：介助なし・自立】
- ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。
- 【2点：監視や助言、チェックが必要】
- ・直接的な介助は不要だが、助言やチェックが必要な場合に該当します。
 - ・時間がかかっても、実用レベルであればこちらに含めます。(朝など急ぐときのみ介助している場合を含みます。)
- 【3点：少しの介助が必要】
- ・以下の一連5動作のうち、1～2動作を介助する場合に該当します。
 「ズボンの前後、表裏を整える」「片方の足を通す」「反対の足を通す」
 「ももまで引きあげる」「腰まで引き上げる」
 - ・介助不要でも、時間がかりすぎで実用的ではない場合もこちらに含めます。
- 【4点：多くの介助が必要】
- ・以下の一連5動作のうち、3～4動作を介助する場合に該当します。
 「ズボンの前後、表裏を整える」「片方の足を通す」「反対の足を通す」
 「ももまで引きあげる」「腰まで引き上げる」
 - ・5動作すべて介助する場合でも中途で協力的な動作ができている場合はここに含めます。
- 【5点：すべて介助】
- ・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

(6) 長ズボンを脱ぐ

自立度

- (スタート) →ひとりで問題なく脱いでいる。
【は い】→4点 【いいえ】→(下へ)
- ひとりで脱いでいるが、助言や監視が必要。
【は い】→3点 【いいえ】→(下へ)
- 一部介助して、脱いでいる。
【は い】→2点 【いいえ】→(下へ)
- すべて脱がせている。
【は い】→1点

介助度

- (スタート) →全く介助、監視、チェックをしていない。
【は い】→1点 【いいえ】→(下へ)
- 直接介助をしていないが監視や助言、チェックが必要。
【は い】→2点 【いいえ】→(下へ)
- 少しの介助が必要(詳細は右頁を参照)。
【は い】→3点 【いいえ】→(下へ)
- 多くの介助が必要(詳細は右頁を参照)。
【は い】→4点 【いいえ】→(下へ)
- すべて介助。
【は い】→5点

(6) 長ズボンを脱ぐ

- ・ズボンは、ファスナーやボタンのないものについて評価してください。

自立度

- 【4点：ひとりで問題なく脱いでいる】
 - ・介助不要で、助言や監視も必要ない場合に該当します。
- 【3点：ひとりで脱いでいるが助言や監視が必要】
 - ・ひとりで脱いでいるが、動作中側で助言や監視が必要な場合に該当します。
 - ・急ぐときには、手伝っている場合はここに含みます。
- 【2点：一部介助】
 - ・動作の一部を、常に直接介助する場合に該当します。
 - ・実用的ではないが、機能訓練目的で日常的に更衣動作をさせている場合もこちらに手エックしてください。
- 【1点：できないので全介助】
 - ・すべての動作を介助する場合に該当します。

介助度

- 【1点：介助なし・自立】
 - ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。
- 【2点：監視や助言、チェックが必要】
 - ・直接的な介助は不要だが、助言やチェックが必要な場合に該当します。
 - ・時間がかかっても、実用レベルであればこちらに含めます。(朝など急ぐときの介助している場合を含みます。)
- 【3点：少しの介助が必要】
 - ・以下の一連3動作のうち、1動作を介助する場合に該当します。
「ズボンを腰から下げる」「片足を抜く」「反対の足を抜く」
 - ・介助不要でも、時間がかかりすぎて実用的ではない場合もこちらに含めます。
- 【4点：多くの介助が必要】
 - ・以下の一連3動作のうち、2動作を介助する場合に該当します。
「ズボンを腰から下げる」「片足を抜く」「反対の足を抜く」
 - ・3動作すべて介助する場合でも中途で協力的な動作ができている場合はここに含めます。
- 【5点：すべて介助】
 - ・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

記入のためのフローチャート

(7) パンツをはく

自立度

- (スタート) →ひとりですぐ問題なくはいている。
 【は い】 →5点 【いいえ】 → (下へ)
- ひとりでははいているが、チェックが必要。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
- ひとりでははいているが、助言や監視が必要。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部介助して、はかせている。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
- すべてはかせている。
 【は い】 →1点

介助度

- (スタート) →全く介助、監視、チェックをしていない。
 【は い】 →1点 【いいえ】 → (下へ)
- 直接介助をしていないが監視や助言、チェックが必要。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助が必要 (詳細は右頁を参照)。

ガイドライン

(7) パンツをはく

- ・下着のパンツやパンツタイプのおむつをはく動作について評価します。

自立度

【5点：ひとりで問題なくはいている】

- ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。

【4点：ひとりでははいているがチェックが必要】

- ・急ぐときには言葉で促したり、動作後に前後や表裏の間違いいに対し助言やチェックが必要なことがある場合。

【3点：ひとりでははいているが助言や監視が必要】

- ・ひとりでははいているが、動作中そばで助言や監視が必要な場合に該当します。
- ・急ぐときには、手伝ってはいる場合はこちらに含みます。

【2点：一部介助】

- ・動作の一部を、常に直接介助する場合に該当します。
- ・実用的ではないが、機能訓練目的で日常的に更衣動作をさせている場合もこちらに含みます。

【1点：できないうで全介助】

- ・すべての動作を介助する場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

- ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：監視や助言、チェックが必要】

- ・直接的な介助は不要だが、助言やチェックが必要な場合に該当します。
- ・時間がかかっても、実用レベルであればこちらに含めます。

【3点：少しの介助が必要】

- ・以下の一連5動作のうち、1～2動作を介助する場合に該当します。
 「パンツの前後、表裏を整える」「片方の足を通す」「反対の足を通す」
 「ももまで引きあげる」「腰まで引きあげる」
- ・介助不要でも、時間がかかりすぎて実用的ではない場合もこちらに含めます。

【4点：多くの介助が必要】

- ・以下の一連5動作のうち、3～4動作を介助する場合に該当します。
 「パンツの前後、表裏を整える」「片方の足を通す」「反対の足を通す」
 「ももまで引きあげる」「腰まで引きあげる」
- ・5動作すべて介助する場合でも途中で協力的な動作ができてきている場合はここに含めます。

【5点：すべて介助】

- ・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

(8) パンツを脱ぐ

自立度

- (スタート) →ひとりで問題なく脱いでいる。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- ひとりで脱いでいるが、助言や監視が必要。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部介助して、脱いでいる。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- すべて脱がせている。
【は い】 → 1点

介助度

- (スタート) →全く介助、監視、チェックをしていない。
【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)
- 直接介助をしていないが監視や助言、チェックが必要。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助が必要(詳細は右頁を参照)。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 多くの介助が必要(詳細は右頁を参照)。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- すべて介助。
【は い】 → 5点

(8) パンツを脱ぐ

- ・下着のパンツやパンツタイプのおむつを脱ぐ動作について評価します。

自立度

- 【4点：ひとりで問題なく脱いでいる】
 - ・介助不要で、助言や監視も必要ない場合に該当します。
- 【3点：ひとりで脱いでいるが助言や監視が必要】
 - ・ひとりで脱いでいるが、動作中側で助言や監視が必要な場合に該当します。
 - ・急ぐときには、手伝っている場合はここに含みます。
- 【2点：一部介助】
 - ・動作の一部を、常に直接介助する場合に該当します。
 - ・実用的ではないが、機能訓練目的で日常的に更衣動作をさせている場合もこちらに含みます。
- 【1点：できないので全介助】
 - ・すべての動作を介助する場合に該当します。

介助度

- 【1点：介助なし・自立】
 - ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。
- 【2点：監視や助言、チェックが必要】
 - ・直接的な介助は不要だが、助言やチェックが必要な場合に該当します。
 - ・時間がかかっても、実用レベルであればこちらに含めます。(朝など急ぐときのみ介助している場合を含みます。)
- 【3点：少しの介助が必要】
 - ・以下の一連3動作のうち、1動作を介助する場合に該当します。
「パンツを腰から下げる」「片足を抜く」「反対の足を抜く」
 - ・介助不要でも、時間がかかりすぎて実用的ではない場合もこちらに含めます。
- 【4点：多くの介助が必要】
 - ・以下の一連3動作のうち、2動作を介助する場合に該当します。
「パンツを腰から下げる」「片足を抜く」「反対の足を抜く」
 - ・3動作すべて介助する場合でも途中で協力的な動作ができていない場合はここに含めません。
- 【5点：すべて介助】
 - ・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

4. 整容

(1) 手洗い

自立度

(スタート) →ひとりで手を洗い、タオルで拭く。

【は い】→3点 【いいえ】→(下へ)

→一部介助。

【は い】→2点 【いいえ】→(下へ)

→できないので全介助。

【は い】→1点

介助度

(スタート) →全く介助、監視、助言をしていない。

【は い】→1点 【いいえ】→(下へ)

→介助はしていないが、監視、助言が必要。

【は い】→2点 【いいえ】→(下へ)

→少しの介助が必要(詳細は右ページを参照)。

【は い】→3点 【いいえ】→(下へ)

→多くの介助が必要(詳細は右ページを参照)。

【は い】→4点 【いいえ】→(下へ)

→全て介助をしている。

【は い】→5点

4. 整容

(1) 手洗い

・石鹸の使用の有無、蛇口の操作は含みません。

自立度

【3点：ひとりで手を洗い、拭いている】

・介助不要で、助言や監視も必要ない場合に該当します。

【2点：一部介助】

・汚れの残っている部分を、介助者が直接、補って洗ったり、おしぼりで拭いたりする場合に該当します。

【1点：できないので全介助】

・介助者がすべて、洗ったり、おしぼりで拭いたりする場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：監視や助言、チェックが必要】

・ほとんど自分でできているが、洗い残しや拭き残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。

【3点：少しの介助が必要】

・おおむね自分で洗ったり、おしぼりで拭いたりしているが、拭き残し等を介助で補っている場合に該当します。

【4点：多くの介助が必要】

・介助者がおしぼりで拭くか、手を添えて流水で洗うが、指を広げる等の協力的動作ができる場合に該当します。

【5点：すべて介助】

・すべての動作を介助を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

(2) 歯磨き

自立度

- (スタート) →ひとりで問題なくしている。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
 →ひとりでしているが、チェックが必要。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
 →一部介助。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
 →介助して全部磨いている。
 【は い】 →1点

介助度

- (スタート) →全く介助、助言やチェックをしていない。
 【は い】 →1点 【いいえ】 → (下へ)
 →介助はしていないが、助言やチェックが必要。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
 →少しの介助が必要 (詳細は右ページを参照)。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
 →多くの介助が必要 (詳細は右ページを参照)。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
 →全て介助をしている。

(2) 歯磨き

自立度

- 【4点：ひとりで問題なくしている】
 ・歯ブラシの形状は問わず、電動歯ブラシなど特殊な歯ブラシを使用して、ひとりで問題なくしている場合に該当します。
 【3点：ひとりでしているが助言やチェックが必要】
 ・定期的な口腔チェックは含みません。
 【2点：一部介助】
 ・仕上げ磨きを行う場合も含まれます。
 【1点：できないので全介助】
 ・介助者がすべて磨いている場合に該当します。

介助度

- 【1点：介助なし・自立】
 ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。
 【2点：助言、チェックが必要】
 ・ほとんど自分でしているが、洗い残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。
 【3点：少しの介助が必要】
 ・おおむね自分でしているが、最終的な仕上げなど部分的に介助する場合に該当します。
 【4点：多くの介助が必要】
 ・ほとんど介助によって磨いているが、口を開けるなどの協力的な動作ができる場合に該当します。
 【5点：すべて介助】
 ・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

(3) 洗顔

自立度

- (スタート) →ひとりで顔を洗い、タオルで拭く。
【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部介助。
【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
- できないので全介助。
【は い】 →1点

介助度

- (スタート) →全く介助、監視、助言をしていない。
【は い】 →1点 【いいえ】 → (下へ)
- 介助はしていないが、監視、助言が必要。
【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助が必要(詳細は右ページを参照)。
【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
- 多くの介助が必要(詳細は右ページを参照)。
【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
- 全て介助をしている。
【は い】 →5点

(3) 洗顔

- ・石鹸の使用の有無、水栓の操作は含みません。
自立度

【3点：ひとりで顔を洗い、拭いている】

- ・介助不要で、助言や監視も必要ない場合に該当します。

【2点：一部介助】

- ・汚れの残っている部分を介助者が補って洗ったり、拭いたりする場合に該当します。
- 【1点：できないので全介助】
- ・介助者がすべて、洗ったり、おしぼりで拭いたりする場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

- ・介助不要で、チェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：助言、チェックが必要】

- ・ほとんど自分でしているが、洗い残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。

【3点：少しの介助が必要】

- ・おおむね自分でしているが、最終的な仕上げなど部分的に介助する場合に該当します。

【4点：多くの介助が必要】

- ・ほとんど介助によって磨いているが、口を開けているなどの協力的な動作ができる場合に該当します。

【5点：すべて介助】

- ・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

5. 入浴

(1) 浴槽への出入り

自立度

(スタート) → どんな浴槽でも一人で出入りしている。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→ 一部介助。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→ すべて介助。

【は い】 → 1点

介助度

(スタート) → 全く介助、監視や助言をしていない。

【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)

→ 少しの介助が必要 (詳細は右ページを参照)。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→ 多くの介助が必要 (詳細は右ページを参照)。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→ 全て介助をしている。

5. 入浴

(1) 浴槽への出入り

・ 浴槽に入り、出るといっような動作を評価します。
自立度

【3点：どんな浴槽でも出入りしている】

・ 介助不要で、監視や助言、チェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：監視または一部介助】

・ 監視や一部介助はいるが、手すりが必要な場合に該当します。

【1点：できないので全介助】

・ すべての動作を介助している場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

・ 介助不要で、監視や助言、チェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：少しの介助が必要】

・ 特殊構造の浴槽や手すり等をついた浴槽があれば介助なしで出入りしている場合に該当します。

【3点：多くの介助が必要】

・ 特殊構造や改造した浴槽でも部分的な介助が必要である場合に該当します。

【4点：すべて介助】

・ すべての動作を介助している場合に該当します。

(2) 身体を洗う、拭く

自立度

(スタート) →ひとりで問題なくしている。洗い残しなど無い。

【は い】→4点 【いいえ】→(下へ)

→ひとりでしているが、助言やチェックが必要である。

【は い】→3点 【いいえ】→(下へ)

→一部介助。

【は い】→2点 【いいえ】→(下へ)

→すべて介助している。

【は い】→1点

介助度

(スタート) →全く介助、監視、助言をしていない。

【は い】→1点 【いいえ】→(下へ)

→介助はしていないが、監視、助言が必要。

【は い】→2点 【いいえ】→(下へ)

→少しの介助が必要(詳細は右ページを参照)。

【は い】→3点 【いいえ】→(下へ)

→多くの介助が必要(詳細は右ページを参照)。

【は い】→4点 【いいえ】→(下へ)

→全て介助をしている。

【は い】→5点

(2) 身体を洗う、拭く

自立度

【4点：ひとりで問題なくしている】

・介助不要で、助言やチェック等も必要ない場合に該当します。

【3点：ひとりでしているが助言やチェックが必要】

・おおむね自分で洗っているが、洗い残しや拭き残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。

【2点：一部介助】

・自分で洗える部分もあるが、一部は介助で洗ったり拭いたりしている場合に該当します。

【1点：できないので全介助】

・介助者がすべて洗っている場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

・介助不要で、助言やチェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：助言、チェックが必要】

・ほとんど自分で洗っているが、洗い残しや拭き残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。

【3点：少しの介助が必要】

・おおむね自分で洗い拭いているが、洗い残しや拭き残し等を介助で補っている場合に該当します。

【4点：多くの介助が必要】

・自分で洗える部分もあるが、多くは介助で洗ったり拭いたりしている場合に該当します。

【5点：すべて介助】

・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

(3) 頭を洗う、拭く

自立度

(スタート) →ひとりで問題なくしている。洗い残しなど無い。

【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→ひとりでしているが、助言やチェックが必要である。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→一部介助。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→すべて介助している。

【は い】 → 1点

介助度

(スタート) →全く介助、監視、助言をしていない。

【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)

→介助はしていないが、監視、助言が必要。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→少しの介助が必要(詳細は右ページを参照)。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→多くの介助が必要(詳細は右ページを参照)。

【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→全て介助をしている。

【は い】 → 5点

(3) 頭を洗う、拭く

自立度

【4点：ひとりで問題なくしている】

・介助不要で、助言やチェック等も必要ない場合に該当します。

【3点：ひとりでしているが助言やチェックが必要】

・おおむね自分で洗っているが、洗い残しや拭き残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。

【2点：一部介助】

・自分で洗える部分もあるが、多くを介助で洗ったり拭いたりしている場合に該当します。

【1点：できないので全介助】

・介助者がすべて洗っている場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

・介助不要で、助言やチェック等も必要ない場合に該当します。

【2点：助言、チェックが必要】

・ほとんど自分でしているが、洗い残しや拭き残しがあり、助言やチェックが必要な場合に該当します。

【3点：少しの介助が必要】

・おおむね自分で洗い拭いているが、洗い残しや拭き残し等を介助で補っている場合に該当します

【4点：多くの介助が必要】

・自分で洗える部分もあるが、多くは介助で洗ったり拭いたりしている場合に該当します。
・ほとんど全介助だが、途中で協力的な動作ができています。

【5点：すべて介助】

・すべての動作を介助していて、協力的な動作もみられない場合に該当します。

6. 基本的移動能力

(1) 室内 (床面) の移動

自立度

(スタート) → 制限なく自由に移動している。

【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)

→ 若干の制限はあるが目的の所に移動している。

【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→ 特定の条件で目的の所まで移動している。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→ 身体を動かすことはできても、目的の所まで移動できない。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→ 自力では全く移動できない。

【は い】 → 1点

介助度

(スタート) → 全く介助、監視、助言をしていない。

【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)

→ 介助、監視、助言をしていないが、環境の整備をしている。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→ 直接介助をしていないが監視や助言が必要。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→ 一部、直接的な介助をしている。

【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→ 全て介助をしている。

【は い】 → 5点

6. 基本的移動能力

(1) 室内 (床面) の移動

自立度

・補助具 (車椅子、歩行器、杖) を使用しないで、室内でどのように移動しているかを評価します。

・以下のどちらにも該当している場合です。

【5点：制限なく自由に移動している】

①移動動作の内容 (寝返り、いざり、四つ這い、膝歩き、広い歩き、独歩) が複数可能。

②床面の性状を問わず、障害物があっても問題なく移動している。

※床面の性状とは、畳、フローリング、カーペット等をいいます。

※障害物とは、家具、椅子、おもちゃ等をいいます。

【4点：若干の制限はあるが目的のところに移動している】

・以下のどちらか一つに該当する場合です。(どちらかに制限がある)

①移動動作の内容 (寝返り、いざり、四つ這い、膝歩き、広い歩き、独歩) が複数可能。

②床面の性状を問わず、障害物があっても問題なく移動している。

※床面の性状とは、畳、フローリング、カーペット等をいいます。

※障害物とは、家具、椅子、おもちゃ等をいいます。

【3点：特定の条件で目的のところまで移動している】

・環境を整備しても、一つの移動動作しかできない場合に該当します。

EN) 障害物がない環境でなら、後戻りだけで移動ができる場合。

【2点：身体を動かすことはできても、目的のところまで移動できない】

・目的の所に移動するのに自力でできないか時間がかかり手伝わないといけない場合に該当します。

【1点：自力では全く移動できない】

・少しは体幹や頭頸部を動かせても、位置を変えられないためすべてに介助が必要な場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

・ひとりで問題なく移動している場合に該当します。

【2点：環境整備が必要】

・ひとりで移動しているが、段差や障害物を取り除くなど環境整備が必要な場合に該当します。

【3点：監視や助言が必要】

・直接的な介助は必要としないが、危険回避目的で監視や声かけ等助言が必要な場合に該当します。

【4点：一部介助】

・直接的な介助を必要とする場合に該当します。

【5点：すべて介助】

・目的動作が全くできないので、すべてに介助が必要な場合に該当します。

(2) 臥位から座位

自立度

(スタート) → 寝た状態から問題なくひとりで起きあがり座る。

【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→ひとりで座れるが時間がかかるか不確実である。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→床から起きあがり座るまでの動作の一部を介助している。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→全て介助して座らせている。

【は い】 → 1点

介助度

(スタート) → 全く介助、監視、助言をしていない。

【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)

→直接介助をしていないが監視や助言が必要。

【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)

→少しの介助をしている (詳細は右頁を参照)。

【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)

→多くの介助をしている (詳細は右頁を参照)。

【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)

→全て介助をしている。

【は い】 → 5点

(2) 臥位から座位

・床に寝た状態から座るまでの動作を評価するものです。

自立度

【4点：寝た状態から問題なくひとりで起きあがり座る】

・臥位や座位の種類は問いません。また、臥位から座位への動作の種類を問いません。

【3点：ひとりで座れるが時間がかかるか不確実である】

・時間があればひとりでできているが、急ぐときは介助している場合に該当します。

・直接的な介助は必要としないが、自分でできたり、できなかったり不確実で、危険回避目的で監視や助言が必要な場合も含みます。

【2点：一部介助】

・一連の動作のどこかで直接的な介助を必要とする場合に該当します。

【1点：できないので全介助】

・目的動作が全くできないので、すべてに介助が必要な場合に該当します。

介助度

【1点：介助なし・自立】

・監視も助言も必要とせず、ひとりで問題なく起きあがり座ることができる場合に該当します。

【2点：監視や助言が必要】

・直接的な介助は必要としないが、自分でできたり、できなかったり不確実で、危険回避目的で監視や助言が必要な場合に該当します。

【3点：少しの介助が必要】

・「背臥位→腹臥位→四つ這い→座位」という座り方をすすめる場合は、「背臥位→腹臥位」「腹臥位→四つ這い」「四つ這い→座位」の3行程のうち1行程について直接的な介助が必要な場合に該当します。

・「背臥位→側臥位→座位」という座り方をすすめる場合は、一連の動作の中で、部分的に介助が必要な場合に該当します。

【4点：多くの介助が必要】

・「背臥位→腹臥位→四つ這い→座位」という座り方をすすめる場合は、「背臥位→腹臥位」「腹臥位→四つ這い」「四つ這い→座位」の3行程のうち2行程について直接的な介助が必要な場合に該当します。

・「背臥位→側臥位→座位」「背臥位→座位」という座り方をすすめる場合は、一連の動作の中で、ほとんど全介助が必要だが協力的な動作は見られる場合に該当します。

【5点：すべて介助】

・目的動作や協力的な動作が全くできないので、すべてに介助が必要な場合に該当します。

(3) 床面から椅子への移乗

自立度

- (スタート) →床から椅子などに自由に移乗している。
 【は い】 →5点 【いいえ】 → (下へ)
- 環境調整をすることで、自立している。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
- 移乗動作自体を手伝うことはないが監視や助言が必要である。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部を介助している。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
- すべて介助している。
 【は い】 →1点

介助度

- (スタート) →全く介助、監視、助言をしていない。
 【は い】 →1点 【いいえ】 → (下へ)
- 直接介助をしていないが監視や助言が必要。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助をしている (詳細は右頁を参照)。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
- 多くの介助をしている (詳細は右頁を参照)。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
- 全て介助をしている。
 【は い】 →5点

(3) 床面から椅子への移乗

- ・床から、椅子・洋式便器・ベッドなどに座る動作を評価するものです。

自立度

- 【5点：自由に移乗している】
- ・監視や助言、高さ調整などを特に必要とせず、普通の椅子・洋式便器・ベッドに、床から問題なく移乗している場合に該当します。
- 【4点：環境調整をすることで自立している】
- ・環境調整とは、高さの調整を整えたり手すり等のつかまるものを取り付けている場合をいいます。
 - ・監視、助言は必要としない場合に該当します。
- 【3点：移乗動作自体を手伝うことはないが監視や助言が必要】
- ・環境調整して自分でしているが、失敗することがあるため、側での見守りや声がけを必要とする場合に該当します。
 - ・普段は直接的介助を必要としないが急ぐ時やうまくいかなかった時のみ介助する場合を含みます。
- 【2点：一部介助】
- ・床から移乗するのに自力でできない部分があり、毎回直接的に手伝いが必要な場合に該当します。
 - ・転倒防止のために常に手を添える必要がある場合はこちらに含めます。
- 【1点：できないので全介助】
- ・床からの移乗は全面的に介助している場合に該当します。

介助度

- 【1点：介助なし・自立】
- ・監視も助言も必要とせず、ひとりで問題なく移乗できる場合に該当します。
- 【2点：環境整備、監視や助言が必要】
- ・高さの調整を整えたりつかまるものがあるなど環境設定の必要な場合や、直接的な介助は必要としないうまくできたり、できなかったり不確実で、危険回避目的で監視や助言が必要な場合に該当します。
- 【3点：少しの介助が必要】
- ・座るまでの課程で、椅子が移動したり、倒れたりしないように支えている等の間接的介助を行う場合や、バランスを崩しそうになった時だけ、少し支えるような場合を含みます。
 - ・自分で立ち上がることは可能だが、方向転換時などに手を添えている程度の直接の介助が必要な場合に該当します。
 - ・座位に至るまでの行程では介助不要だが、座位の最終段階で椅子の奥までお尻を引き寄せさせるなど、座位姿勢の修正をする必要がある場合を含めます。
- 【4点：多くの介助が必要】
- ・介助で移る要素が多いが、一部自分の手や足で体を支えたり、座位姿勢を整えるための協力的な動作をしている場合に該当します。
- 【5点：すべて介助】
- ・床からの移乗は全面的に介助している場合に該当します。

(4) 椅子から床面への移乗

自立度

- (スタート) → 椅子から床に自由に降りている。
【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)
 - 環境調整をすることで自立している。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
 - 移乗動作自体を手伝うことはないが監視や助言が必要である。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
 - 一部を介助している。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
 - すべて介助している。
【は い】 → 1点
- 介助度**
- (スタート) → 全く介助、監視、助言をしていない。
【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)
 - 直接介助をしていないが監視や助言が必要。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
 - 少しの介助をしている (詳細は右頁を参照)。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
 - 多くの介助をしている (詳細は右頁を参照)。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
 - 全て介助をしている。
【は い】 → 5点

(4) 椅子から床面への移乗

- ・ 椅子・洋式便器・ベッドなどから床に降りる動作を評価するものです。

自立度

- 【5点：自由に降りている】
 - ・ 監視や助言、高さ調整などを特に必要とせず、普通の椅子・洋式便器・ベッドから、床へ問題なく降りている場合に該当します。
 - 【4点：環境調整をすることで自立している】
 - ・ 環境調整とは、高さの設定を整えたり手すり等のつかまるものを取り付けている場合をいいます。
 - ・ 監視、助言は必要としない場合に該当します。
 - 【3点：降りる動作自体を手伝うことはないが監視や助言が必要】
 - ・ 環境調整して自分でしているが、失敗することがあるため、側での見守りや声を必要とする場合に該当します。
 - ・ 普段は直接的介助を必要としないが、急ぐときやうまくいかなくなったときのみ介助する場合を含みます。
 - 【2点：一部介助】
 - ・ 床から降りるのに自力でできない部分があり毎回直接的に手伝いが必要な場合に該当します。
 - ・ 転倒防止のために常に手を添える必要がある場合はこちらに含めます。
 - 【1点：できないので全介助】
 - ・ 床へ降りる動作は全面的に介助している場合に該当します。
- 介助度**
- 【1点：介助なし・自立】
 - ・ 監視も助言も必要とせず、ひとりで問題なく降りている場合に該当します。
 - 【2点：環境整備、監視や助言が必要】
 - ・ 高さの設定を整えたりつかまるものがあるなど環境設定が必要な場合や、直接的な介助は必要としませんが、うまくできたり、できなかったり不確実で、危険回避目的で監視や助言が必要な場合に該当します。
 - 【3点：少しの介助が必要】
 - ・ 降りるまでの課程で、椅子が移動したり、倒れたりしないように支えている等の間接的介助を行う場合や、バランスを崩しそうになった時だけ、少し支えるような場合を含みます。
 - 【4点：多くの介助が必要】
 - ・ 介助で移る要素が多いが、一部自分の手や足で体を支えたり、体を前傾したり、お尻を浮かす等の協力的な動作をしている場合に該当します。
 - 【5点：すべて介助】
 - ・ 降りる動作は全面的に介助している場合に該当します。

(5) 椅子からの立ち上がり

自立度

- (スタート) → 支えなしで立ち上がる。
【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)
- 環境調整をして立ち上がったっている。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- 立ち上がる動作を手伝うことはないが監視や助言が必要。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部を介助している。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- すべて介助している。
【は い】 → 1点

介助度

- (スタート) → 全く介助、監視、助言をしていない。
【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)
- 直接介助をしていないが監視や助言が必要。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助をしている (詳細は右頁を参照)。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 多くの介助をしている (詳細は右頁を参照)。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- 全て介助をしている。
【は い】 → 5点

(5) 椅子からの立ち上がり

- ・椅子に座った位置から立つまでの一連の動作を評価するものです。
- ・立位姿勢を維持する能力を問うものではありません。

自立度

- 【5点：支えなしで立ち上がる】
 - ・監視や助言、高さ調整などを特に必要とせず、普通の椅子・洋式便座・ベッド・車椅子などから、自分で問題なく立ち上がる場合に該当します。
- 【4点：環境調整をすることで立ち上がる】
 - ・環境調整とは、高さの設定を覚えたり手すり等のつかまるものを取り付けている場合をいいます。
 - ・監視、助言は必要としない場合に該当します。
- 【3点：立ち上がる動作自体を手伝うことはないが監視や助言が必要】
 - ・環境調整して自分でしているが、失敗することがあるため、側での見守りや声かけを必要とする場合に該当します。
 - ・普段は直接的介助を必要としないが急ぐ時やうまくいかなかった時のみ介助する場合があります。
- 【2点：一部介助】
 - ・立ち上がる動作に自力でできない部分があり、毎回直接的に手伝いが必要な場合に該当します。
 - ・転倒防止のために常に手を添える必要がある場合はこちらに含めます。
- 【1点：できないので全介助】
 - ・全面的に介助している場合に該当します。

介助度

- 【1点：介助なし・自立】
 - ・監視も助言も必要とせず、ひとりで問題なく立ち上がる場合に該当します。
- 【2点：環境整備、監視や助言が必要】
 - ・高さの設定を整えたりつかまるものがあるなど環境設定が必要な場合や、直接的な介助は必要としませんが、うまくできたり、できなかつたり不確実で、危険回避目的で監視や助言が必要な場合に該当します。
- 【3点：少しの介助が必要】
 - ・立ち上がるまでの課程で、椅子が移動したり、倒れたりしないように支えている等の間接的介助を行う場合や、バランスを崩しそうな時だけ、少し支えるような場合を含みます。
- 【4点：多くの介助が必要】
 - ・ほとんど介助が必要だが、足で支えるあるいは手でつかまるなど協力的な動作は見られる場合に該当します。
- 【5点：すべて介助】
 - ・全面的に介助している場合に該当します。

(6) 床面での座位姿勢

自立度

- (スタート) →手を離して安定して座位姿勢を保つ。
 【は い】 →5点 【いいえ】 → (下へ)
 →座位姿勢を保つが安定していない。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
 →手で支えて座位姿勢を保つ。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
 →一部を介助している。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
 →座位はとれない。
 【は い】 →1点

介助度

- (スタート) →全く介助、監視をしていない。
 【は い】 →1点 【いいえ】 → (下へ)
 →直接介助をしていないが監視が必要。
 【は い】 →2点 【いいえ】 → (下へ)
 →体幹を支えると座位を保つ。
 【は い】 →3点 【いいえ】 → (下へ)
 →頭部と体幹を支えれば座位を保つ。
 【は い】 →4点 【いいえ】 → (下へ)
 →介助しても座位をとれない。
 【は い】 →5点

(6) 床面での座位姿勢

自立度

- ・支えるものがない状態で、床や畳の上での座位姿勢の安定性を評価するものです。
 【5点：手を離して安定して座位姿勢を保つ】
 ・監視も助言も必要とせず、手を離して安定して座っている場合に該当します。
 ・座った姿勢のまま、上肢動作を行う事ができる場合に該当します。
 ・座位の種類（あぐら、正座、長座、横座り等）は問いません。

【4点：座位姿勢を保つが安定していない】

- ・監視も助言も必要とせず、手を離して座っていることはできるが、時々手で支えて座位を維持している場合に該当します。
 Ex) 上肢動作で簡単な手遊びなどができるが、更衣などの動作に結びつかない場合。

【3点：手で支えて座位姿勢を保つ】

- ・常に手をついて支えながら座位を保持している場合に該当します。
 ・直接的介助は必要ないが、不安定で常に監視が必要な場合を含みます。

【2点：座位姿勢を保つのに、身体の一部介助が必要】

- ・手をついて支えてもひとりでは座位保持ができないため、人またはクッションやベルトなどで身体の一部を支える必要がある場合に該当します。

【1点：座位姿勢をとれない】

- ・座位姿勢をとれず、臥位で過ごしている場合に該当します。
 ・強度の拘縮や筋緊張の異常により座位姿勢をとれない場合を含みます。

介助度

【1点：介助なし・自立】

- ・座位の種類や上肢の支えの有無は問わず、ひとりで安定して座位を保っている場合に該当します。

【2点：監視が必要】

- ・直接介助なしでなんとか座位を保っているが、危険回避目的で監視が必要な場合に該当します。

【3点：体幹を支えると座位を保つ】

- ・頭部は安定しており、体幹のみを介助することで座位保持が可能な場合に該当します。

【4点：頭部と体幹を支えれば座位を保つ】

- ・頭部と体幹を前方もしくは後方から介助することにより、座位保持が可能な場合に該当します。

【5点：介助しても座位をとれない】

- ・介助しても座位姿勢をとれない場合に該当します。

(7) 椅子での座位姿勢

- 自立度
(スタート) → どんな椅子でも安定して座っている。
【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)
- 背もたれや肘掛けがあれば座っている。
【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- ベルトなどで支えて座っている。
【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 座位保持を目的に工夫した椅子に座っている。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- 椅子での座位姿勢はとれない。
【は い】 → 1点

介助度

- (スタート) → 自立。
【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)
- 一部介助。
【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- 介助をしても座位をとれない。
【は い】 → 3点

(7) 椅子での座位姿勢

- ・食事やトイレで座る時の座位の安定性や、車椅子姿勢の様子を評価するものです。
- 自立度
- 【5点：どんな椅子でも安定して座っている】
- ・椅子の種類に制限がなく、背もたれや肘掛け、足台等がなくとも座っている場合に該当します。
 - Ex) 端座位が、手を離して行える。
 - ・ADL動作としての更衣や食事などの間、問題なく座位を保持して普通の椅子で行える場合に該当します。
- 【4点：背もたれや肘掛けがあれば座っている】
- ・背もたれや肘掛け、足台等、身体の一部を支えてくれるタイプの椅子や普通タイプの車椅子であれば、直接身体を支えるようなベルトやテーパーベルトがなくとも座位姿勢を崩すことなく安定して座っている場合に該当します。
- 【3点：胸ベルトやテーパーベルトなどの支えがあれば座っている】
- ・普通の椅子や車椅子に、ベルトで胸や股を固定したり、テーパーなどで前方へ倒れるの防止するなど工夫が必要な場合に該当します。
- 【2点：座位保持を目的に工夫した椅子であれば座っている】
- ・いわゆる座位保持装置であれば上体を起こす姿勢を取れる場合をいい、座面の角度は半臥位の状態の場合も含まれます。
- 【1点：椅子での座位姿勢はとれない】
- ・強度の拘縮や筋緊張の異常により座位姿勢をとれない場合を含みます。
- 介助度
- 【1点：自立】
- ・途中で姿勢を修正しなくても、ひとりで座っている場合に該当します。
 - ・どのような椅子を用いていてもかまいません。
- 【2点：一部介助が必要】
- ・ひとりで座っているが、姿勢の崩れなどを修正したり、助言をする必要がある場合に該当します。
 - ・どのような椅子を用いていてもかまいません。
- 【3点：介助しても座位をとれない】
- ・何らかの原因で座位がとれない場合に該当します。

記入のためのフローチャート

(8) 屋内での移動手段

自立度

- (スタート) → 独歩で移動し、階段昇降もできている。
 【は い】 → 5点 【いいえ】 → (下へ)
- 杖や歩行器などの補助具を使って立って移動している。
 あるいは、独歩しているが階段の昇降は出来ない。
 【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- 手動あるいは電動車椅子を使って、目的の場所に移動している。
 【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 手動あるいは電動車椅子を操作はするが、目的の場所には移動できない。
 【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- すべて介助用の移動手段(介助用車椅子やバギー車)を必要とする。
 【は い】 → 1点

介助度

- (スタート) → 介助なしで移動している。
 【は い】 → 1点 【いいえ】 → (下へ)
- 監視や助言が必要。
 【は い】 → 2点 【いいえ】 → (下へ)
- 少しの介助が必要(詳細は右頁を参照)。
 【は い】 → 3点 【いいえ】 → (下へ)
- 多くの介助が必要(詳細は右頁を参照)。
 【は い】 → 4点 【いいえ】 → (下へ)
- 全て介助をしている。
 【は い】 → 5点

ガイドライン

(8) 屋内での移動手段

- ・施設や一般家庭の日常生活圏(階段・段差・スロープを含む)で主としてどのように移動しているかを評価します。
 - ・下肢器具の装用の有無は問いません。
 - 自立度
- 【5点：独歩で移動している】
- ・下肢器具の装用の有無は問わないが、杖・歩行器を使用せずひとり立って屋内移動をしている場合に該当します。
 - ・階段昇降・段差・ｽｰﾌﾟで手すりを使用していてもかまいませんが、ひとり立って昇降できる場合に限りです。
- 【4点：杖や歩行器などの補助具を使って立って移動している】
- ・以下のいずれかの場合に該当します。
 - ①杖・歩行器等の補助的手段を使ってひとり立って移動している。
 - ②独歩しているが、階段は立って移動できないこともある。
 - Ex) 階段のみ人に支えてもらったり、四つ這い等で昇降する。
- 【3点：手動あるいは電動車椅子を使って、目的の場所に移動している】
- ・杖・歩行器などの補助的手段を使ってもひとり立って移動できないので、車椅子を常時使用している場合に該当します。
 - ・立って移動は出来ないが、以下の方法(いざり、四つ這い移動、膝歩きなど)では移動出来る場合を含みます。
- 【2点：手動あるいは電動車椅子を操作はするが目的の場所に移動できない】
- ・車椅子を動かすことは出来るが、駆動力や操作能力が不十分で、目的のところに到達できない場合に該当します。
- 【1点：すべて介助用の移動手段(介助用車椅子・バギー車)を使用している】
- ・自分で操作、駆動できないのですべて介助によって移動している場合に該当します。
- 介助度
- 【1点：介助なしで移動している】
- ・杖・車椅子等の要・不要を問わず、監視や助言なしで、ひとり制限なく移動している場合に該当します。
- 【2点：監視や助言が必要】
- ・直接的介助は必要ないが、監視や助言が必要。
- 【3点：少しの介助が必要】
- ・水平移動については直接的介助は不要だが、垂直移動(階上、階下の移動や階段の昇降等)については直接的介助が必要な場合に該当します。
 - ・エレベーターへの出入りやボタンを押すことに介助が必要な場合も含まれます。
 - ・車椅子の場合はｽｰﾌﾟに、独歩や杖歩行・歩行器の場合は階段やｽｰﾌﾟに時々直接的介助が必要な場合に該当します。
- 【4点：多くの介助が必要】
- ・垂直移動、水平移動とも部分的に介助が必要な場合に該当します。
 - ・車椅子の場合はｽｰﾌﾟに、独歩や杖歩行・歩行器の場合は階段やｽｰﾌﾟに常に(毎回)直接的介助が必要な場合に該当します。
- 【5点：すべて介助】
- ・介助用車椅子・バギー車で移動はすべて介助の場合に該当します。

変形・拘縮の評価法について

分担研究者	岩崎光茂（日赤青森支部受託青森県立はまなす学園）
協力研究者	湊 純（福島整肢療護園）
	岡安 勤（愛徳医療福祉センター）
	相澤幸代（福島整肢療護園 理学療法士）

研究要旨

過去2年間の取組を通して我々の変形・拘縮評価における簡易版と詳細版の位置づけは大きく変化した。簡易版は変形・拘縮評価の主軸で障害の経年変化も評価できるもの、詳細版はオプションとして用い、治療効果を評価するものという位置づけである。

今年度は3年間の締めくくりとして、これまで作成してきた簡易版2.1版を用い、変形・拘縮スコア（簡易版評価の合計値）の臨床的意義と経年変化に対する妥当性を検討した。

全国13の肢体不自由児施設と2つの肢体不自由児通園施設の協力で得られた185例をGMFCSの重症度と関連させて検討し、変形・拘縮スコアは重症度（粗大運動機能）と強い相関関係を示すことを確認した。経時的に変形・拘縮スコアを記録することで脳性麻痺の機能低下のナチュラルコースを捉え、その要因を分析する指標として利用できる可能性がある。

A) 評価法の構造

改めて評価表作成の要点を以下に示す。

簡易版

- ・経年的な機能低下のスケール
- ・非医療従事者も使用出来る簡便性

詳細版

- ・療育場面での治療効果のスケール
- ・整形外科医が使用するための専門性

初年度については上記の二層構造で評価法を作成したが、現在の構造は簡易版を主軸とし、詳細版は評価のオプションとしての位置づけへと変化してきている。評価全体に占める簡易版の重み付けが変わったため、今まで簡易版の総計値として取り上げてきた値を変形・拘縮スコアとあらためることにした。

B) 3年間の研究経過

標準的に使用出来る評価法の作成のため、標準化の方法論に基づき、必要と思われる7つのタスクを挙げて進行状況を確認していった。以下にタスクをおおよそ妥当と思われる進行順に記載した。

- (1) 項目プールの作成
- (2) 尺度の段階付け

(3) 項目の取捨選択

(4) 信頼性の検討

(5) 妥当性の検討

(6) 反応性の検討

(7) マニュアルの作成

実際にはこれらのタスクを一段づつクリアしながら進めていったわけではなく、試作版の試行を通して幾つかのタスクを同時進行で進めた。

項目プールの作成は初年度で終了した。尺度の段階付けと項目の取捨選択は二年度で基本的な基準を定めたので残すところは微調整レベルとなっている。信頼性の検討についても二年度に試作版を通して二者間の信頼性を検討した。変形・拘縮が角度計測という比較的客観性のある手技を中心とした評価であるため、子ども自身の筋緊張の変動や評価者との関係などで誤差が生ずるという特有の問題はさておき、手技になれた評価者間では信頼できる結果と思われた。

マニュアルに関しては対象に非医療従事者も想定したため、まだ半分程度のレベルにある。

詳細版については主たる評価項目である fast stretch test の信頼性以降の項目が手つかずのままである。

以上の経過を踏まえ、三年度は簡易版のおおよその仕上げに重点を置いて進めた。

C) 今年度の研究の目的

過去2年間の研究で脳性麻痺の変形・拘縮に反応性のある項目を選択し、年齢モデルを作成して尺度を定めてきた。はたしてこの項目選択と尺度は臨床的に使用しうる妥当性を持っているのか、またその反応性は適当なのかを検討することにした。対照として、標準化され、最近我が国の文献でも引用されることの多いGMFCSの重症度分類を選んだ。

また、簡易版の目指す「経年的な機能低下を捉えられるスケール」という観点での臨床的意義も踏まえて以下の課題を挙げた。

課題1

項目の選択と尺度の基準が妥当であればスコアは重症度に反比例し、各レベルごとのスコアの平均値にはレベル間の機能差を反映して妥当な差があることを示す。

課題2

同一レベルの重症度であればスコアは経年的に低下し、その反応性は臨床的な経験と合致することを示す。

D) 対象及び方法

a) 今年度の試行 (6月)

対象 痙直型両麻痺から四肢麻痺 6歳以上
GMFCSの各レベルから1名または2名で、
施設当たり5名または10名

方法 簡易版2.1の記入

簡易版2.1からスコアと同時にGMFCSのレベルと年齢を把握する。

評価者 PTまたは計測に経験のある医師

b) 追加調査 (11月)

対象 6月の試行で集まった全症例

方法 発達順に並べた機能表 (別添資料-1)
の記入

機能表を記入してもらうことで、これまでの発達経過と実用レベルにある現在の機能を把握する。

E) 研究結果

表-1) 協力施設一覧

施設名	N
青森県立あすなろ学園	9
青森県立はまなす学園	12
愛徳医療福祉センター	29
旭川肢体不自由児療育センター	11
福島県心身障害児総合療育センター	10
高知県立療育福祉センター	16
肢体不自由児通園施設若竹園	9
信濃医療福祉センター	10
聖ヨゼフ整肢園	9
秋田県大平療育園	5
東部島根心身障害医療福祉センター	10
心身障害児総合医療療育センター	10
北九州市立総合療育センター	8
都立北療育医療センター	9
泉佐野市心身障害児通園施設木馬園	5
福島整肢療護園	22

H13年6月、全国の13の肢体不自由児施設と2つの肢体不自由児通園施設の協力で185例を集めることが出来た。

表-2) GMFCS別症例数と平均値

GMFCS	N	平均	SD
レベルI	39	94.16	3.69
レベルII	35	87.74	5.46
レベルIII	36	85.72	7.61
レベルIV	33	79.53	7.71
レベルV	41	70.07	13.15

GMFCS各レベルごとの症例数は表の通りで、各レベルごとの変形・拘縮スコアの平均値と標準偏差を示した。